

○第89回肥料・飼料等専門調査会（非公開）

日時：平成26年7月17日（木）14：00～15：48

議事概要：

（1）L-カルニチン

審議の結果、「動物用医薬品及び飼料添加物として通常使用される限りにおいて、食品に残留することにより人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものと考えられる。」とすることが了承され、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

*L-カルニチン

飼料の栄養成分その他の有効成分の補給を目的とした豚の飼料添加物として使用されます。

（2）セフトオフル、セフトオフルを有効成分とする牛の注射剤（エクセーデC）、セフトオフルを有効成分とする豚の注射剤（エクセーデS）、塩酸セフトオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エクセネルRTU）

継続審議となった。

*セフトオフル

セファロsporin系抗生物質で、動物用医薬品として牛及び豚に使用されています。

*セフトオフルを有効成分とする牛の注射剤（エクセーデC）、セフトオフルを有効成分とする豚の注射剤（エクセーデS）、塩酸セフトオフルを有効成分とする牛及び豚の注射剤（エクセネルRTU）

牛又は/及び豚の細菌性肺炎の治療に使用されます。